

ごみのポイ捨て・不法投棄はしない・させない！

日吉ダムは、京阪神地区の水道用水の大切な水源となっています。残念ながら、一部の心ない方の不法投棄により、この水源地にゴミが捨てられています。



投棄されたタイヤ



回収したごみの一部

ごみは景観を損なうだけでなく、さらなるごみ投棄の誘発、腐敗等による衛生的な悪影響や、ダム貯水池に流れた場合、水源となっているダムの水質に重大な影響を及ぼす可能性があります。

“ちょっとくらい”の軽い気持ちのポイ捨ても大量のごみ投棄も同じ犯罪です。ごみの投棄は、法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金が科せられることがあります。

日吉ダム管理所は、これからも大切な水をまもり、水源地の自然環境の保全を目指して、貯水池周辺の巡視、看板設置等による不法投棄防止意識の啓発を継続していきます。

ごみの投棄をなくすには一人ひとりの心がけがもっとも大切になります。ごみのポイ捨て、不法投棄は絶対にしない・させないを合言葉にご家庭でこの問題に取り組んでみてはいかがでしょうか。不法投棄の防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

ダムに限らず、美しい地域そして環境を守るためごみの投棄はせず、定められた収集所へ分別してお出し下さい。



みんなの水源をきれいに保とう！！